

# 令和 3 年度 社会福祉法人祥健会 事業報告

今年度は、介護保険法が施行され、制度開始後第 8 期目の初年度であった。感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化等により、災害・感染症に対する B C P 作成、訓練の実施等が義務付けられ、介護系や医療系の無資格者の多い介護職員については、認知症介護基礎研修の受講が義務化された。また、最近注視されて来たハラスメント対策の強化やリスクマネジメントの強化も義務化された。これらにより、災害に強いより専門性に特化した介護分野のレベルの向上を目指すこととなるようである。

一方、今年度も、新型コロナウイルス感染症に、年度当初から年度末まで、悩まされた年度であった。しかしながら、6 月頃よりワクチン接種が始まり、また、新型コロナウイルスの特性が研究され、予防方法も効果的な方法が周知されて、昨年度に比べればあれやこれやと翻弄されることは少なくなったようである。しかし、近隣施設で新型コロナウイルス感染のクラスターが発生した時は、一時騒然となった。そして、感染の流行は、第 4 波、第 5 波、第 6 波と断続的に続き、その都度予防方法の見直しを余儀なくされた。しかし、研修会や委員会、研究大会等は、大方 W e b 上で、開催されるようになり、情報の伝達は、少しずつ回復して来たようである。それに伴い、従来のような集合しての研修会等は激減し、I C T 化が進展した年度となった。

さらに、今年度は、一昨年、昨年のような大きな災害は少なかったように思えるが、それでも 7 月の集中豪雨で薩摩川内市の市街地が冠水したことに驚かされた。台風の接近も少なく、東京オリンピックは一年遅れで開催され無事終了した。猛暑で、空調設備の使用を制限することに関し苦情が発生し、実地指導が行われたことについては、管理者として責任を感じている。

事業面においては、豪雨により路面冠水したことで職員の新型コロナウイルス感染により通所介護事業は、その都度休業せざるを得ず、収益に影響を及ぼした。職員の新型コロナウイルス感染に関しては、小規模多機能ホームやグループホームの職員が感染したり濃厚接触者と判断され、勤務を停止され、職員不足に一時陥り経営にかなり影響を与えた。一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延等にも拘らず、介護保険報酬と利用者等の漸増により短期入所事業とグループホーム事業を除く事業で、収入が増加したことは収支の改善になったことは評価ができる。

法人内部では、施設設備の老朽化が進み、昨年度同様、修繕が多く発生した。特に、とうごう苑の空調設備の使用限界を宣告されたことは驚愕であった。その他、特殊浴槽修理、照明設備修理、受水槽のメンテナンス及び給水配管取替工事、換気扇取替工事、赤外線センサー取替工事を実施した。特記したい事項として、公用車の修理が頻発していることである。

その他、介護職員の不足の深刻化は継続しているが、小規模多機能ホームを除き、今年度も辛うじて配置基準を満たして事業継続が出来たことは、幸いであった。しかし、定年退職者が増加し、継続雇用を行ったり、高齢者の雇用を実施している関係上、従業員の高齢化が進み、いつ配置基準を満たさなくなるか、という状況は継続している。

小規模多機能ホームの登録者数は、年度末になりやや回復傾向が見られ、来年度の動向が楽しみである。一方、短期入所生活介護事業は、利用者数の低迷により、減収となった。さらに、特別養護老人ホームは、看護主任の不在が継続し、加算の算定が出来ずにいたが、3 月に確保でき、来年度の加算の算定は可能となったが、痰吸引等の実地研修については、経験年数との関係で、不可能の様である。

このように、法人全体の稼働率及び利用率は、事業により格差があるようであるが、全体としては、やや回復傾向が見られた年度となった。しかし、来年度は、空調設備の更新という大きな事業を計画している関係上、楽観視は出来ないと思われる。そして、稼働率・利用率の改善、職員の確保は、依然として近々の課題であり、経営に直接影響を及ぼす課題であることに変化はない。このような状況の中で、施設、設備の適切な維持管理、器具備品の更新等は、継続的に実施して行かなければならず、経営の安定化を如何にして担保して行くかが、最大の課題である。

このような状況の下、各事業の経営状況は、次のような状況であった。

## 1. 事業概要

○法人全体では、▲ 9 0 9 万円程度の当期活動増減差額が生じた。(前年度より 1, 8 4 4 万円程改善した。)

○要因としては、第 1 に介護保険報酬微増、第 2 に特別養護老人ホーム、通所介護事業、介護予防総合通所型事業、介護支援事業、小規模多機能ホームの稼働率、利用率の改善、第 3 に大規模な修繕等がなく経費が増大しなかったこと、第 4 に定年退職者が多く、人件費が抑えられたこと、第 5 に、減価償却費が減少したこと等が考えられ、偶発的な改善要因が多く、継続的な改善要因となるかは疑問である。

○特別養護老人ホームは、前半は空所が目立ち稼働率が低かったが、後半はやや持ち直し、稼働率 9 8 % の目標は達成した。

○ショートステイは、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の侵入を防止するために、感染リスクの高い利用者の利用を断る場合があり、昨年度よりも低い利用状況であった。

○デイサービスは、職員不足が継続したものの、介護支援事業所の斡旋により、夏以降利用者数が増え始めたが、2 月に職員の新型コロナウイルス感染症のために 9 日間の休業をせざるを得なかった。利用者の重度化と並行し職員の高年齢化が進行し、送迎の個別化や入浴介護の重労働化と今後の対応策が課題となっている。

○介護予防総合通所型事業は、利用者数制限なしでの経営を行なえたが、こちらも 2 月に職員の新型コロナウイルス感染症のために 6 日間の休業をせざるを得なかった。また、利用者の重度化と高齢化が進行し、介護保険への移行が進み利用者数の減少傾向がある。

- グループホームは、稼働率が昨年度よりわずかに減少したが、収支は若干改善された。非常勤職員の採用により職員配置基準を満たしている状況で、不安定な雇用状況が継続している。
- 小規模多機能ホームは、今年度から管理者が替わり、年度前半は登録者数も減少し苦慮したが、後半は漸増し19人まで回復した。職員不足が続いているが、少しずつではあるが、収支が改善する兆しが窺える。
- 在宅介護支援センターは、常時目標の登録者数90人以上を堅持し、増収に寄与した。そして、収支も黒字転換した。
- 今後の課題としては、兎に角、稼働率と利用率の維持・向上に努めなければならない。そして、人件費を抑え、赤字経営を脱することである。そして、その後新しいシステムや技術の導入を行わなければならない。

## 2. 主要事項報告

令和3年度も継続的に、各事業の経営の強化を図るため、下記のことを実施して来た。

### (1) 利用者の安全を守り、安心を確保するよう努めてきた。

- ①介護事故を無くするよう努めたが、骨折事故1人(とうごう苑1人)、誤嚥事故4人(とうごう苑3人、グループホーム1人)、異食行為1人(とうごう苑1人)であった。
- ②今年度も、新型コロナウイルス感染症蔓延のリスクが高かった為、面会や入室を規制し、感染防止に努めたが、特別養護老人ホームの職員が2名、デイサービスセンターの職員1名、グループホーム職員1名が感染した。その他、小規模多機能ホームの職員が〇-157に感染(無症状)、特別養護老人ホームの職員がサルモネラ菌(無症状)に感染した。
- ③身体拘束をすることも無く、虐待も無かった。
- ④褥瘡防止に努めたが、通算で13名が形成し、延べ534日間治療して来た。現在、2名が治療中である。(うち2人は、前年度からの継続者で、長い方で158日間、平均40日間治療している。)
- ⑤経管栄養の取扱と痰吸引等の安全性の確保に努め、関連事故は無かった。現在、胃瘻造設者：2人であり、年間の痰吸引実施者数は、5名であった。
- ⑥入所者、利用者の無断外出は、無かった。
- ⑦送迎時の交通事故等は無かった。
- ⑧服薬のトラブルは、とうごう苑2件、デイサービス1人、グループホーム7件、小規模多機能ホーム5件あり、嚴重注意を行った。
- ⑨各委員会と各研修会は、目標を達成した。

### (2) 介護の質を充実させることに努力した。

- ①食事の経口摂取の維持支援と摂取量の確保については、前年度と同じく、摂取量の減少してきた入所者の摂取量の計測を行い、改善のため嗜好性調査や高カロリー飲料の提供を行うことにより、摂取量の改善を図った。
- ②口腔ケアの充実については、実施状況をチェック表に記録させ、その充実を図り、誤嚥性肺炎等の発症予防に努めた。
- ③排泄方法の改善については、おむつ交換の時間帯を変更したり、昼間と夜間の排泄方法を変えてみたりと、種々検討した。
- ④睡眠時間の改善については、「眠りスキャン」を活用し、睡眠時間の把握に努め、不眠状態の継続する入所者の減少に努め、また、夜間の事故防止にも努めた。
- ⑤認知症高齢者への対応力の向上については、研修会へ参加させ知識の向上に努めた。
- ⑥接遇マナーの向上については、内部研修等で、研修を行った。今年度は、面会を規制している状況もあり、接遇についてのトラブルは無かった。

### (3) 職員確保に努めた。

- ・新卒者採用1名、中途採用9名(非常勤含む)であり、十分とは言えないが、確保できた。うち男性介護職員は、2名であった。一方、離職者は、8名であった。

### (4) 利用率と稼働率の維持・向上に努めた。

- ・特別養護老人ホームの年間の稼働率98%以上を達成した。
- ・ショートステイの月毎の利用率を60%以上とすることに努めたが、46.3%と昨年よりもやや減少した。理由としては、新型コロナウイルス感染症予防の為、隔離の困難な利用者を遠ざけざるを得なかったためである。
- ・デイサービスの1日の利用者数を13人以上とすることに努め、12.9人でほぼ達成できた。これには、居宅介護支援事業所の働きかけが大きく影響した。
- ・介護予防総合通所型事業は、月毎の延べ利用者数を275人以上として活動したが、255.5人であった。これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、6日休業したことと、重度化、高齢化により介護保険への移行があるためと考えられる。
- ・居宅介護支援事業所の月毎のプラン作成依頼登録者を、要介護者に絞り、目標90人以上とするように努め、登録者数97.8人と目標を達成した。
- ・グループホームは、月毎の稼働率を99%以上と目標と定め、経営してきたが、98.4%であった。これは、新型コロナウイルス感染症の感染予防の為、入居の手續に手間取り空床期間が長期化したためと考えられる。
- ・小規模多機能ホームの月毎の登録数を20人以上、とすることを目標と定め努力したが、登録者数は16.6人/月で目標に達しなかったが、3月末時点では、19人である。

### 3. 努力事項

介護の質を高めるために、以下の事項に取り組んできた。

(1) 介護技術の向上に努めた。

各事業所でスタッフ会議等の後に研修を実施した。

(2) 介護の生産性を高める取り組みは出来ていない。

(3) 苦情・相談への対応については、11件(とうごう苑4件、デイサービスセンター2件、支援センター1件、小規模多機能ホーム4件)で、プランターの破損、駐車的位置、貼付薬の貼り方、介助のやり方、契約書の誤字脱字、持参品の混入等であった。

(4) 老朽個所の修繕及び保全については、業務用洗濯機と軽トラックの更新を実施した。

(5) 施設周辺の環境整備については、介護職員兼雑務員が、合間々々で作業をしてくれたことで、シルバー人材センターへの依頼は必要なかった。また、年2回の施設内外の環境整備は、新型コロナウイルス感染症蔓延のリスクが高かった為、職員だけで実施した。さらに、職員の協力による年2回のフロアワックス掛けを実施している。

### 4. 地域における公益的貢献の取組状況について

今年度の当法人の取組状況は、

①入所者で年金受給額の低額者へ負担金の減免を実施した。減免額は、152,236円であった。

②社会福祉協議会の指導の下、災害時の炊き出し訓練を地域住民と一緒に実施することを計画したが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のために中止せざるを得なかった。

このような内容であった。